

平成30年7月 第172回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏
事務組合議会 会議録

平成30年7月27日(金曜日) 午後3時40分開会

平成30年7月27日、第172回組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

議事日程

- 日 程 1 議席の指定について
- 日 程 2 会議録署名議員の指名
- 日 程 3 会期の決定について
- 日 程 4 議長の選挙について
- 日 程 5 議案第4号
平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
- 日 程 6 議員の派遣について
- 日 程 7 一般質問

出席議員 (19名)

1番	青木幹雄	2番	谷本忠士
3番	玉村正人	4番	泉和弥
6番	森之嗣	7番	山田重喜
8番	山川知一郎	9番	平野時夫
10番	山口志代治	11番	田中哲治
12番	東野栄治	13番	川畑孝治
14番	川端精治	15番	後藤寿和
16番	近藤哲行	17番	齋藤則男
18番	小畑傳	19番	川崎直文
20番	江守勲		

欠席議員 (1名)

5番 後藤裕幸

説明のため出席した者

管理者	坂本憲男	副管理者	佐々木康男
副管理者	東村新一	副管理者	河合永充
副管理者	北川貞二		
事務局長	宮嶋昭宏		
事務局次長	佐賀雅治		
兼総務課長			
清掃センター所長	宗石健一		

事務局出席職員

清掃センター主任	関澤昭二	清掃センター主任	古畑克弥
総務課主任	南田憲泰	総務課副主幹	長谷部伊砂雄
総務課主査	福山千智	総務課主査	齋藤二郎
総務課主査	寺木勇人		

事務局長（宮嶋昭宏）

ご起立願います。

一同 礼

ご着席下さい。

副議長（森之嗣）

平成30年7月 第172回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会は、本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、福井市 後藤裕幸議員の1名であります。

副議長（森之嗣）

本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

副議長（森之嗣）

それでは、日程第1「議席の指定について」を議題とします。

お諮りします。

会議規則 第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（森之嗣）

異議なしと認めます。

それでは、その議席番号及び氏名を、事務局から発表させます。

事務局長（宮嶋昭宏）

それでは、議長に代わりまして朗読いたします。

1番 青木幹雄議員

2番 谷本忠士議員

3番 玉村正人議員

4番 泉 和弥議員

11番 田中哲治議員

12番 東野栄治議員

13番 川畑孝治議員

14番 川端精治議員

15番 後藤寿和議員

16番 近藤哲行議員

以上でございます。

副議長（森之嗣）

ただ今、発表いたしましたとおり、議席を指定します。

副議長（森之嗣）

次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番 山口志代治議員、
12番 東野栄治議員のご両名を指名します。

副議長（森之嗣）

次に、日程第3「会期の決定について」を、議題とします。

お諮りします。

今、定例会の会期は、「本日 一日」としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（森之嗣）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

副議長（森之嗣）

現在、議長が空席となっております。

日程第4「議長の選挙について」を議題とします。

議長の選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選に
したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（森之嗣）

異議なしと認めます。

よって、議長選挙は、指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名につきましては、如何いたしましょうか。

17番（齋藤則男）

議長の指名の動議を提案いたします。

議長に、坂井市の田中哲治さんを、指名したいと存じます。

（「賛成」の声あり）

7番（山田重喜）

ただ今、永平寺の齋藤議員から推薦がございましたことに賛成をいたします。よろしくお願ひいたします。

副議長（森之嗣）

ただ今、齋藤則男議員から、議長には、田中哲治議員をとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は、成立しました。

よって、本動議のとおり、田中哲治議員を議長選挙における当選者と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（森之嗣）

異議なしと認めます。

よって、田中哲治議員が、議長の当選人と決しました。

副議長（森之嗣）

議長に当選されました田中哲治議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

ただ今、議長に当選されました、田中哲治議員から、ご挨拶を受けることとします。

11番（田中哲治）

ただ今、御紹介をいただきました、坂井市議会の田中でございます。

今程は、伝統と歴史ある福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の議長に御推挙を賜りまして誠にありがとうございます。

この事務組合につきましては、昭和44年に建設されたということでございますけれども、私も浅学菲才ではございますけれども、議員各位の皆様の御指導御鞭撻を賜りながら、また、福井県の人口の約半分40万人が圏域住民と言うことでございますので、それに相応しい議長としての職を全うしたいとそうように思っておりますので、議員各位また理事者の皆様方の御指導御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ楚辞ではございますけれども御挨拶に代えさせていただきます。今度ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

（拍手）

副議長（森之嗣）

ここで、暫時休憩をいたします。

議長（田中哲治）

休憩前に引き続き、本会議を再開します。

ここで、坂本管理者から発言を求められておりますので、許可します。

管理者（坂本憲男）

本日ここに、第172回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会 定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多忙の中、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る7月22日に発生しました総合行政情報システムの障害では、あわら市・坂井市・永平寺町の市民の方々並び関係者の皆様方に多大なるご迷惑をおかけいたしております。心からお詫びを申し上げたいと思います。

また、今回の障害については、システムの委託先であります「福井システムズ・三谷コンピュータ共同企業体」のデータセンターに設置してある機器のバージョンアップの作業を実施したところ、通信系の不具合により各市町においてシステムが利用できなくなったものでございます。

現在もできる限り、早期の完全復旧に向けて、作業を進めていますが、今後このようなことがないように、しっかりと原因究明を行うとともに、万一障害が発生したとしても構成団体のクラウドサービスが提供できない状況を最小限に抑える対応策も考えていく所存でございます。

また、7月上旬の豪雨によりまして、西日本を中心に大きな災害が発生いたしました。本組合におきましても、搬入道路の法面の一部で小規模な土砂崩れの被害が生じましたが、職員一同で復旧作業にあたったところでございますが、被災者された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願っているところでございます。

また、こうしたなか、本組合においては、坂井市では今年4月に議会議員選挙が行われ、本組合議員を新たに選出されました。また、福井市では5月の議長、副議長の改選に伴い、新たに本組合議員が選任されております。

今後、本組合の様々な案件につきましても、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、組合業務の執行に当たりましては、本組合議員各位の御理解と御協力を得ながら、着実な管理・運営に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、圏域住民の方々の利便性の向上のため、一層努力してまいりますので、議員各位の変わらぬ御支援、また御厚情を賜りますようお願い申し上げます。

次に、主要事業の取組みにつきまして申し上げます。

1つ目は、電子計算組織の共同利用についてであります。

現在稼働しています総合行政システムは、今後も法改正や制度改正に対応するため、構成市町と連携しながらシステム改修に取り組んでまいります。

2つ目は、一般廃棄物の共同処理事業についてであります。

昨年度より導入いたしました清掃センターの長期包括運営委託事業は、順調に運営しております。

本組合といたしましては、委託しました業務につきまして、今後とも委託先の指導と業務の管理に取り組んでまいります。

また、工事関係では、搬入道路の陥没、崩落の対策として、平成30年、31年の2カ年に渡り、搬入道路補修工事を実施してまいります。

今年度は、緊急性が高い2工区を発注し工事に取り掛かっております。

また、余熱館におきましては、あわら市公共下水道へ接続するための下水管敷設工事を実施してまいります。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げます。

何卒、十分なご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（田中哲治）

次に、日程5「議案第4号 平成30年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題とします。提出者の、提案理由の説明を求めます。

議長（田中哲治）

坂本管理者

管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました「議案第4号 平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

予算の執行につきましては、厳正な執行管理を行ってまいりました。その結果、発生しました前年度の剰余金につきまして、補正をさせていただく内容となっております。

今回の補正は 歳入歳出予算の総額はそのまま、財源の内訳のみの変更をお願いするものでございます。

歳入予算につきましては、財源内訳の「分担金及び負担金」につきまして、補正前の予算額2億8,201万円から平成29年度の決算に基づいた繰越金相当額7,852万8千円を減額し、補正後予算額を2億3,482万2千円にするものでございます。

繰越金におきまして7,852万8千円を増額し、補正後の予算額を、7,852万9千円にするものでございます。

歳出につきましては、各費目におきまして、平成29年度の決算に基づいた繰越金相当額を財源更正をお願いするものでございます。

以上、平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算の概要について、提案理由の御説明をさせていただきました。何卒慎重なる御審議と妥当なる御決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田中哲治）

ただ今、説明のありました「議案第4号」について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（田中哲治）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（田中哲治）

討論なしと認めます。

これより「議案第4号」を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長(田中哲治)

挙手全員であります。

議長(田中哲治)

よって、「議案第4号」は原案のとおり可決されました。

議長(田中哲治)

次に、日程6「議員の派遣について」を議題とします。本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第168条の規定に基づき、議員の派遣について議決を行うものであります。議案書3ページに記載されています内容のとおり、議員を派遣することについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(田中哲治)

異議なしと認めます。よって、議員の派遣について原案のとおり決定しました。

ただ今、議決しました、議員の派遣について、派遣にかかる期間、場所等に変更の申し出があった場合の取り扱いについては、議長に一任いただきたいと思います。

議長(田中哲治)

次に、日程7「一般質問」を行います。質問は、同一議員につき答弁を含めて20分以内とし、すべて自席で行うこととなっています。

議長(田中哲治)

13番 川畑孝治議員

13番(川畑孝治)

13番坂井市議会の川畑孝治です。今回、中国が昨年末より資源ごみの受入れを中止したことについて質問をいたします。

ご存知のように、中国政府は、昨年7月に廃プラスチック、古紙、繊維系、鉄鋼用添加剤など4種類24品目の輸入の禁止を発表し、昨年末から一部の資源ごみの輸入の禁止をしました。中国は、長らく世界中から出るごみの最終受入れ地であり、日本も中国に最終処分を頼っていました。

当広域圏内の構成自治体においては、ごみの減量化に向けて取り組んできており、最終処分場の延命にも繋がってきていると思います。

そこで、当清掃センターにおいて、中国による資源ごみ輸入禁止による搬入量の増加など影響は出ていないのでしょうか。

以上、答弁を求めて、私の一般質問といたします。

事務局長（宮嶋昭宏）

川畑議員のご質問にお答えいたします。

経済成長を続けてきました中国では、これまで外国からの資源ごみを輸入して、製造業の原料といたしておりました。

しかし、議員ご指摘のとおり、昨年末に環境危害の大きい廃棄物の輸入を全面的に禁止をいたしております。

当清掃センターから排出されるペットボトル、ガラス瓶、古紙等の資源ごみにつきましては、リサイクル事業者に処分を委託してございます。こちらにつきましては、国内において全てリサイクルされ、中国への輸出は確認はされておられません。

しかしながら、日本国内における資源ごみが増加したことにより、既に引き取り価格が下落しており、当組合の資源売払収入につきましては、減少してございます。

平成22年度の資源物売払収入でございますが、年間5,100万円ございました。平成29年度は年間750万円までに減少してございます。

今後、資源物の処分につきましては、逆に有償となる可能性もありますことから、構成市町によって行っています小型家電等のリサイクルについても、影響が及ぶことと見込んでいます。

また、当センターにおいて処分できない処理困難物については、処分経費が高騰化してございまして、処理経費が今後増加するものと見込んでございます。

今後、我が国から排出されるごみを、国内において再資源化することとなると見込まれてございます。ごみ排出量の減量化と再生資源の高品質化が必要となってくるものと考えてございます。

以上でございます。

13番（川畑孝治）

売払いの面でかなり影響が来ているのかなと感じおりますし、それよりも一般家庭からの搬入されるごみについては、さほど影響はないかもしれませんが、今後はやはり事業系から混じって入ってくる分において、そういったプラスチックとか、そういった廃棄物について注意をされたいと思っております。

また、私、毎年5月にビックサイトで環境展がございしますが、今年の環境展においては、以前はプラスチックとか、そういったものを扱う業者、かなり工場受けでいくらか、そういったかたちで、ウェルカムな状態がありましたが、今年度においては、非常に歯切れが悪く、また、いくつかの種類が混じっている分においては、引き取りをしない、そういった方向でありました。

また、RPFなどを作る機械メーカーと話をしましたら、機械メーカーはあくまでも機械を売るために、廃プラなんかもRPFにして燃料化を進めていきましたが、その出先ですね、RPFを現在国内においては殆どが製紙メーカーで使われている状態ですが、製紙メーカーにおいても自社から出る製紙スラッチとか、そういったもので燃料化をしております。製紙会社でもそういった需要がない、そういったことで、この国内において今後において、非常に廃棄プラスチックが、だぶついてくるのではないかと見込まれます。

そういった面で、今後どう清掃センターを運営するなかで、また、最終処分場の延命も考え、十分に注意をされて、そして、怪しい搬入者に関しては、徹底的に調査をされ

るようお願いしたいと思いますが、そういった件に対して対策があればお知らせ願いたい。

事務局長（宮嶋昭宏）

確かに家庭から出るごみにつきましては、ここ数年、減少傾向を保ってございます。ただし、事業系ごみにつきましては、微増ではございますが、増えている傾向にあります。

家庭系ごみにつきましては、構成団体の担当に皆様の努力によりまして、分別等されておりまして、処分にはさほど気を遣わないところでございますが、一番気を遣いますのは、議員御指摘のとおり事業系のごみでございまして、かなり分別がなかったり、それから、当センターで処分すべきものでないごみが混入していたりという状況でございます。

当組合の対策といたしましては、抜き打ちのごみの調査を行ってございます。また、毎日、作業をしている者がごみを目視で確認して、とてもうちで搬入できないようなものを持って来た場合、あまりにもひどいものはお持ち帰り願っている場合もございすし、常習化している許可業者につきましては、受け取り拒否も見据えながら、業者を指導しているところでございます。

13番（川畑孝治）

当センターにおいて、搬入の時にしっかりとチェックされたいと思います。また今後有償になるかもしれないというなかに、ペットボトルなどもあるかと思えます。そういったなかで、なるべくならば、この圏域中の業者に処理していただけるのがありがたいわけではありますが、もしも値段の設定とか、そういった時に近隣の県などの業者も入札に加えていいのかなと、そのように私自身は感じておりますので、検討されたら良いのかなと思っています。

特に、岐阜県でしょうか、非常に素晴らしい再資源化工場が稼働しておりまして、私も見せていただきましたら、特にペットボトルにおいては普通の洗浄ではなく、減圧して洗浄されまして、そして、そのリサイクルされたものはほぼバーজনによく似た精度まで上がっていると、そういったことも私自身も見て参りました。そういった面で、なるべくならば圏域内の事業者でそれも求めるものでありますが、場合によっては、そういったことも情報を仕入れてこの圏域として有用になるようお願いを申し上げて、私の一般質問といたします。

以上、終わります。

議長（田中哲治）

以上をもって、一般質問は終了しました。

議長（田中哲治）

以上で、本日の議事日程は、全部終了しましたので、会議を閉じます。

これもちまして、平成30年7月第172回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会します。

事務局長（宮嶋昭宏）
ご起立ください。

一同 礼

午後 4 時 0 5 分閉会